

第1回 少子化社会対策大綱の具体化に向けた 結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会議事録

日 時：平成27年6月23日（火）14:59～17:02

場 所：中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室

吉村座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「少子化社会対策大綱の具体化に向けた結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会」の第1回会議を開催いたします。

私、大臣から座長の指名を受けました吉村でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、日本商工会議所産業政策第二部長の小林委員が御欠席であります。

また、越智大臣政務官は他の公務のため、15時30分ごろに御退席されます。

この会議の主催者であります有村大臣、越智大臣政務官より御挨拶をいただきます。

まず、有村大臣、よろしくお願いいたします。

有村特命担当大臣 皆様、こんにちは。少子化対策担当大臣の参議院議員、有村治子でございます。

結婚・子育て支援検討会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

今ほど口火を切っていただきました吉村座長様始め、先生方には大変お忙しい中、委員をお引き受けいただきまして、また、第1回のキックオフにお顔を見せていただきまして、まことにありがとうございます。

御案内のとおり、我が国の少子化は危機的状況でございます。先日発表された平成26年の出生数は100万3,532人と過去最低になりました。辛うじて100万人を少し上回ったところで、合計特殊出生率は1.42と9年ぶりに低下を見ました。また、初婚年齢や第1子の出産年齢も上昇しています。少子化対策担当大臣として、この状況を大変深刻に受けとめております。このずっと下がっていくトレンドをせきとめて、そして回復をするには、当然坂道には加速がつかますから、その加速に向かって手を打っていくのは尋常ならざる努力が必要だと認識しております。

同時に、この国民的な危機感を背景に、少子化対策に理解や強い関心を示していただくという層も国民の中で、ここまで高くなった時代はないのではないかという意味での追い風を感じております。一挙手一投足、私たちがどんな手を打つか、実効的な支援をどれだけ具現化していけるか。また、当事者の方々にどれだけ真実を誠意を持ってお伝えできるかということ、正直に語り合っていけるかということでの正念場を迎えているというように思います。

まずは今年3月に、今日のメンバーの中でも御貢献いただいた先生方が多くいてくださいますが、閣議決定をいたしました少子化社会対策大綱において、重点課題として初めてその価値観を明確にいたしました結婚支援や、3人目、4人目という多子世帯の積極的な

応援、そして、子育て世代の全般の支援の取組を速やかに具体化していくことが必要だと認識いたしております。先だって閣議決定をいたしました少子化社会対策白書で、今朝の新聞でも先生方ごらんのとおり、20～30代の未婚の方々の中で、4割が恋人は要らないと、そして、その多くが恋愛は面倒だとお答えになっています。日本の将来、大丈夫かなと思われた方もいらっしゃるかもしれません。

また、同時に、その白書でも指摘をしていますが、結婚相手は周囲の人に紹介してほしいと思う人が54%ということで、過半数は周囲の温かい何かをお待ちになっているという姿勢も明らかになってきました。同時に、自身の努力も必要だよと思われる方もいらっしゃるかもしれません。そういう意味では、どのような結婚支援が適切なのか、どのようなことをやってはいけないのかということも明らかにしていかなければならないと思います。

同時に、いろいろな状況があって、結婚や、あるいは少子化対策ということの支援を強めていきますけれども、さまざまな状況があって、今、結婚がかなわない、あるいは子供を授かりたくても授かれない、授かりにくいという状況の方々もたくさんいらっしゃる中で、そういう意味でのハラスメントのない社会ということも同時につくっていかなければならないと思っております。

この検討会では、大綱を検討していただく段階からお知恵をいただきました有識者の先生方、また、結婚支援で実績を上げておられる地方自治体の現場の責任者の方々、子育て世代、あるいはこれから家族を持つと思う方々に幅広いネットワークをお持ちの方々などにお集まりをいただきました。皆様の英知を結集して、結婚や子供を授かることを希望されている方が、今がまさにそのタイミングなのだと、アクションを起こそうと思ってもらえるに足る施策やあるいは社会としての応援が何なのかということ、しっかりと政策につなげていかなければならないと思っております。

特に今回は初回でございます。自由な発想でお考えをいただき、アイデアをお聞かせいただきたいと思います。先生方のこの分野での今までの御貢献に改めて敬意と感謝を申し上げ、そして、先生方の貴重な御意見を日本の未来にしっかりとつなげていきたいという私どもの意思も明確にして冒頭の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

吉村座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、越智大臣政務官、よろしくお願いいたします。

越智大臣政務官 皆様、こんにちは。有村大臣のもとで少子化対策担当の大臣政務官をさせていただいております越智隆雄でございます。

私から、一言だけ御挨拶をさせていただきたいと思っております。

まず、先生方には、お忙しい中、こうしてお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

少子化対策を進めていく上では、国の努力はもちろんでありますけれども、国のできることに限界があると思っております。そのため皆様方のお知恵もいただきながら、また地方公

共団体とも連携をしながら、そして、社会全体を巻き込んで、もちろん、そこには経済界とも連携をさせていただいて取り組む必要があると思っています。

そんな観点から、委員の皆様には、今、有村大臣からもお話がございましたが、ぜひとも自由な発想で御議論していただいて、そして、有意義な方向性を出していただき、この日本の少子化対策をしっかりと前に進められるように御議論いただけるように、心からお願いを申し上げて御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

吉村座長 ありがとうございます。

それでは、ここでカメラは御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

吉村座長 続きまして、この検討会の開催の趣旨と運営につきまして、事務局からの御説明をお願いいたします。

上村企画官 内閣府子ども・子育て本部で少子化対策担当の企画官を務めております上村と申します。よろしくお願いいたします。

御説明に先立ちまして、まず、配付資料の確認をさせていただきたいと存じます。

資料1、本検討会の開催についてというペーパーがございます。

資料2、本検討会の運営についてという資料がございます。

資料3、少子化社会対策大綱の概要、A4横の資料がございます。

資料4「少子化社会対策大綱の重点分野等に係る最近の主な取組」というA4縦の資料がございます。

資料5「平成26年 人口動態統計月報年計(概数)の結果の概要」というカラーのA4の資料がございます。

資料6といたしまして、「出生や家族関係支出に関する国際比較」という資料がございます。

また、参考資料といたしまして、参考資料1「少子化社会対策大綱」、冊子のものがございます。

参考資料2「平成27年版少子化社会対策白書」の冊子、概要と本体が2冊ございます。

参考資料3「平成26年人口動態統計月報年計(概数)の概況(抜粋)」というA4の資料がございます。

あと、メインテーブルの方のみでございますが、参考資料といたしまして「平成27年版少子化社会対策白書に関する新聞記事」ということで抜粋を配付させていただいております。

資料、欠けているものがございましたら、事務局のほうにお声がけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、私から資料1と2について御説明いたします。

各委員の皆様には事前にお送りしておりますので、ごく手短かに御説明します。

まず、資料1をごらんください。本検討会の開催についてでございます。

「1 趣旨」でございますが、我が国の少子化が危機的状況にある中、個々人が結婚や子供についての希望を実現できる社会づくりを進め、少子化のトレンドを反転させるため、「少子化社会対策大綱」において重点課題に位置づけた結婚・子育て支援の取組を速やかに具体化することを目的としてございます。

「2 構成員」でございますが、別紙のとおりでございます。少子化対策担当大臣が主宰いたします。その他、(2)(3)はごらんのとおりでございます。

「3 庶務」でございますが、子ども・子育て本部が処理する。

「4 その他」でございますが、運営その他、必要な事項は座長が定めるとされてございます。

次に資料2、本検討会の運営についてでございます。

1、2、3とございまして、まず「1. 座長代理について」でございますが、座長が指名し、座長に事故があるときは、職務を代理するということでございます。

「2. 検討会の公開について」でございますが、(1)検討会は原則として公開ということで、報道関係につきましても先ほどもございました冒頭カメラ撮り、あとペン記者の方々は冒頭から終了まで傍聴可能となっております。また、(2)(3)で議事要旨、議事録の公開についても定められております。

また、3では配付資料の公開について、検討会終了後、速やかに公開することなどと定められております。

以上でございます。

吉村座長 今の御説明について、御質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

今、事務局から御説明がございましたように、この検討会を円滑に進行していくために座長代理を置くということにしておりまして、私より渥美委員を指名させていただいております。よろしく願いいたします。

それでは、委員の皆様から2分程度で、結婚支援あるいは子育て支援についてのお考えをお話しいただきながら、自己紹介並びに挨拶をいただきたいと思っております。

まず、私から挨拶を申し上げます。

この3月に有村大臣のもとで大変すばらしい大綱ができたと自負もしておりますし、大変うれしく思っております。しかし、この我が国の危機的な少子化の中にあって、これらをどのようにして政策として効果的に、そして、また集中的に投入する、こういったことが必要になると思うのですが、委員の先生方におかれましては、関係省庁の御協力も得ながら、活発かつ建設的な議論をしていただきたい。そのことをまずもってお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次に渥美座長代理よりお願いいたします。

渥美委員 渥美と申します。

私はダイバーシティを22年研究してまいりました。日本では、ダイバーシティは女性活躍とイコールだと思われているので、しょっちゅう聞かれます。何であなたは男性なのに、

よく男友達から裏切り者ねとか言われるのですけれども、最初に最近カミングアウトするようにはしているのですが、私は生まれつき発達障害です。ADHDとアスペルガー。私の考えでは、そもそも女性さえ活躍できない社会は、私みたいなマイノリティーは自分の居場所がないと思ってずっとこういう研究をしてまいりました。これまで少子化対策で海外十数カ国を訪問して、主に950社、先進的なダイバーシティの取組をしている企業を訪問して、最近では日本企業をコンサルでお手伝いしています。

最近、私は女性社員を本気にするキーワードを5つのキと申し上げているのですけれども、キがつく言葉が5つあります。

1つ目は、機会を与える。

2つ目は、期待を言葉で伝える。よく、期待しています、目で伝えています、絶対伝わっていないです。言葉で伝えるのは非常に大切です。

3つ目が鍛える。

4つ目がキャリアデザインを描かせる。

5つ目がきれいな空間の提供とずっと申し上げてきていて、これは有村大臣が「『暮らしの質』向上検討会」を主宰されて、清潔できれいで使いやすいトイレ、洗面所の必要性を広く社会に訴えておられるのは非常に心強く思っています。私も企業では、投資するお金があったら、テレワーク、PCに投資するか、トイレ、洗面所をきれいにするというのは、非常に女性社員の満足度が上がるころだと申し上げています。

男性の育児、家事参画、私は実は本気にする5つのキというキーワードがあると思っています、3つ目まで一緒です。

機会を与える。今度、内閣府で「さんきゅうパパプロジェクト」。半日以上休暇を取得する男性80%以上という、これは非常に有意義な機会を与えるプロジェクトだと思います。

2つ目が、期待を言葉で伝える。

3つ目、鍛える。

4つ目が、カップルでキャリアデザインを考える場が日本はまだまだ足りなくて、この点はかなり海外で先進事例がございます。私は海外の少子化対策をいろいろ勉強してきたことをこの検討会ではできるだけ情報提供させていただきたいと思っています。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

それでは、安藏委員から五十音順にお願いいたします。

安藏委員 明治大学の安藏です。

私、人口学という珍しい学問を専門にしております。人口学の中ではもうわが国の少子化に関してほとんど原因は明らかになっています。1974年からわが国では合計特殊出生率が人口置き換え水準を下回り始めました。それから2005年まで低下は続いたのですけれども、置換水準を下回って継続的に出生率が低下することを少子化と定義します。

2005年を最低値として最近では、若干盛り返しているのですけれども、実はそれは出生率

回復の真の姿ではないということの後ほど人口動態の報告が事務局からあると思いますので、そこで補足的にお話ししようと思っています。その減少した要因を分析しますと、昨年の委員会の時点では77.7%が初婚行動に起因する要因で、それ以外は22.3%ということをおっしゃっていました。しかし、国立社会保障・人口問題研究所と岩澤さんの最近の研究ですと、2.01という人口置換レベルから2012年の1.39まで落ちた要因の89.5%が初婚行動に起因したもので、それ以外の子供を預けるところがないとか、夫の家事育児支援の少なさなどは10.5%でしかないという結果が出てきました。

少子化社会対策大綱でかなり網羅的にわが国の少子化に対する対策を考えていて、非常に良いものができると思っていますけれども、その中でも優先順位を考えながら効果的な対策をやっていくということが必要かと思っています。それでも30～40年は少子化の勢いをとめることは非常に難しいということをご皆さん共有の知識として持っていただきたいと思っています。これからの社会あるいは働き方、家族の制度、私たちが育った社会とは違うものをつくり上げないと、この後も少子化は延々と続いていくと思います。

吉村座長 ありがとうございます。

引き続きまして、押野委員、お願いいたします。

押野委員 私、いばらき出会いサポートセンターで婚活支援の仕事をしております押野と申します。

平成18年6月、ちょうど今から9年前ですけれども、行政主導型の結婚支援を行う目的で設立された団体でございまして、当時としては非常に奇異の目、またはいろいろな意味で反発をされたというような環境の中でスタートしました。しかし、幸いなことに、現在は成婚組数も大変上がっておりまして、この9年間で1,400組の成婚組数を数えるまでに至りました。

今は当時の逆風は順風に変わってきたなとありがたく思っております。私としては、この会議でそういった現場の声を伝えていければと思っております。よろしく申し上げます。

吉村座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、齊藤委員、お願いします。

齊藤委員 この会議にまた参加させていただきまして、どうもありがとうございます。

3月の大綱策定に対する提案をまとめさせていただいたときに、この大綱はかなりすばらしいものになると思っておりました。それが着実に行われてきていることにすごく期待しており、その成果が早く現れるのを待っております。

これらがきちんと行われていくことが少子化社会に対する解決策だと思います。少子化にかかわるボトルネックというのは1つではないので、いろいろな面からアプローチをかけて、少子化を解決していくことが大切だと思っています。

私どものセンターで私は不妊治療を行っていますが、依然まだ高齢な方がほとんどで、この高齢の方々ももっと早い時期に妊娠を考えていただけるような政策を立てることが重要です。子供を望む方が若い時期に望むことができる環境ができれば少子化も改善し、さ

らにそれぞれの方々が希望する子供の数が成就されるのではないかと考えています。

そのために、今回の会議を通じていろいろなことを一緒に検討できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

吉村座長 ありがとうございます。

続きまして、宋委員、お願いします。

宋委員 産婦人科医の宋といいます。主に周産期の現場にいたのですが、現在は出生前検査をやっているクリニックで高齢出産の方の出生前検査を中心とした診療を行っています。現在39歳で、駆け込みワンモアベイビーを妊娠中でございます。

先ほど齊藤先生のお話にもありましたが、社会構造の変化で高齢にならないと子供を持つことを考えられないという時代が続きまして、出産の現場でも高齢出産がすごくふえているのですが、女性や妊婦さんの声を聞いていますと、昨今は高齢出産や高齢不妊のリスクが非常に強調されがちというか、そういう方の耳にはそういう情報が主に入るので、子供は欲しいけれども、ちゅうちょしてしまうという人の声も非常に多く聞きます。ちゅうちょしていても毎月年をとるだけだから、欲しいなら早目にトライしようねという話をしているのですが、どうしてもリスクを提示して脅すだけではなかなか女性が早く産むという行動にはつながらないと思いますので、そういったことはバランスよく情報提供しながら、早めに産める社会の実現と、人口の最後のボリュームゾーンの団塊ジュニアがもう大分ピークが41歳ぐらいになっておりますので、今、既に高齢の人にはもう一人産んでいただくというようなことも同時に必要なのではないかと考えています。なので、即効性のある、この2～3年で産むといいかも、欲しい人の背中を最後にもう一度押すような政策をぜひ実現していただけると、出生数の減るのもちょっとはましになるのではないかと考えています。

もう一点、産後ケアについてですが、自身も子供を産んでから日本では産後の母親を支援するという視点が余りないなと考えていまして、どうしても母親になったのだから子供のために尽くして当たり前というような、覚悟をして子供を産んだのだから人に迷惑をかけずに子育てしてこそ一人前のような風潮もよく見かけますので、親を支援することが最も直接子供のためになると思いますので、ぜひ少子化解消のために、そういった子育て根性論を廃止していただけたらと思っています。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

続きまして、武田委員、お願いします。

武田委員 ベネッセコーポレーションで『サンキュ!』の編集長をしております武田と申します。大綱の作成から引き続きかわらせていただきます。よろしく願いいたします。

育児雑誌の『ひよこクラブ』を7年、主婦向けの生活情報誌『サンキュ!』を担当して10年になります。毎月5,000人の主婦の皆さんにアンケートをとり、月に1～3土日は必ず

実際に全国の主婦の方のお宅に伺って取材をするなど、これまで17年間リアルな主婦の声を聞き続けてきました。

そういった中で、今回かかわらせていただいた少子化の大綱が発表された直後の主婦の皆さんの反応がすごく気になって、ネットの掲示板とか実際にお会いした方に感想をお聞きしました。中でも声が多かったのは、「早期教育は本当に必要なのですね」ということや、「多子世帯を応援するということはすばらしい一方で、2人目の壁があって、まずはそこが大変なのだ」という声。あとは、「男性の働き方にも踏み込んだのはすばらしいですね」といった声や、「仕事と子育ての両立は本当に難しい」といった声が聞かれました。

弊社としましては、民間として何かできること、例えば早期教育では、大学生の皆さんに実際に自分たちが将来子育てをするに当たってどんな社会だったらいいかなということを実際に考えていただくようなコンペやイベントをやってみようかななどと、考え始めたところです。

個人的にも、今、宋先生のお話は耳が痛かったですけれども、私は40歳で子供がなくて、やはり仕事と結婚と子育てを全部両立するのは本当に難しいなど。頑張っている仕事をしていたらいつの間にかここに来てしまったという感じで、人生のバランスは本当に自分でもまだ解決ができていません。私の回りもそういった方がすごくたくさんいて、本当にリアルな声を聞いています。仕事でもプライベートでも、リアルな声に直接触れている「生の声担当」として、今回は現実的かつ全ての人が幸せになれるようなアイデアで力になればと思います。よろしく願いいたします。

吉村座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、東内委員、お願いします。

東内委員 埼玉県和光市の東内と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうでは、和光市でこの4月から子ども・子育て支援事業計画において、和光市の子供福祉の環境を一新しました。昨年10月から和光版ネウボラということで、いわゆる妊娠期から産前産後、子育てを切れ目のない支援をやっていく。それを始めたときに、0～5歳のライフステージにある制度の分断、多職種の分断、さらには、母子保健、子供福祉、これは発達障害、障害児を含みます。そういったところも物すごい制度が縦割りだった。それが和光版ネウボラは、アドバイスの場というよりは、きちんとしたAちゃん、Bちゃん、もしくはA世帯、B世帯の課題を解決するのにどんな制度であっても地域ケア会議という手法を使って、その場で多制度多職種をくっつけて制度をつくっていくのだと。

一番は、母子健康手帳を事務的な作業ではなく、母子保健コーディネーターという地域発行制にしたところからかわるようになった。意外に産前に問題があったり、産後に問題があったりということは浮き彫りになってきて、それに対して新制度等を使って、今、和光版ネウボラを遂行しているところです。これらを事業計画の中で5年分の推計量をつくって行っていく。最終的には、出生率を和光市で上げていくことを念頭に置いておりません。それは、今、宋先生も言いましたけれども、ワーク・ライフ・バランスの関係だとか、

キャリアデザインの関係だとか、ネウボラとの関係をケアマネジメントしていくと、いろいろな課題が見えてきます。

今、大きくわかったのは、子育て世帯の中で生活を運営していくという中に家計の確保と子供の権利とお仕事のカップルのバランスですね。この辺をきちんとアドバイスしてあげたり、会社のファイナンシャルプランニングではないですけども、そういうこともケア論と含めて提供していくという姿を見せてくることが新たな結婚願望というか、次第に少しそういうようになっていくのだと。逆に、2子目、3子目を産むという決意とか決断みたいなものが出てくるのかなといったところで、今後もこの取組は進めていきたいと思っております。

また、加えて、今日は婚活というか、結婚の支援のお話も大分お聞きしましたので、その辺も和光市も行政主導の取組を考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

吉村座長 ありがとうございます。

続きまして、中橋委員、お願いします。

中橋委員 こんにちは。よろしくお願いします。

私、香川県から来ました、主に乳幼児からの子育て支援あるいは企業さんに向けてワーク・ライフ・バランスの取組の御紹介でありますとか、香川県から10年前に始めました子育てタクシーという子供のいる家庭の移動をお手伝いするようなことが今全国に広まってきましたけれども、子育てタクシーの取組などをしております。

毎日は、乳幼児とその保護者が来る子育てのひろばの中で私も仕事をさせていただいているわけなのですが、多くの子育て中のお母さんから相談を受けます。あるいはあちこち行きますので、独身の女性、男性と接する機会も非常に多いです。そんな中で、結婚支援あるいは妊娠・出産というところですが、結婚を今している、あるいは子供を育てている子育て家庭の人であったとしても、今、こんなような夫婦になりたいであるとか、こんなような子供を持った家庭を築きたいというようなロールモデルが物すごく少ないと感じます。今から結婚したい、あるいは結婚して子供を産んだ人たちの中でも、目標値がないというか、こんなようになりたいから逆算してこんなようにしようというようなロールモデルがすごく少ないなと思っております、そういう意味では、独身の人、あるいは結婚をして子供を産むまでの人、あるいは子供を産んでからの相談が一貫してできるようなところがあればいいなと思っております。

ロールモデルがないという話なのですが、いいロールモデルが少なく、結婚したらこんなようなことで苦労するとか、大変な思いをすとか、あるいは子供がいるからこんなことができなくなった、あんなことができなくなったというような話は割とたくさんあって、子供がいるからこそこういうことができるようになった、あるいは彼と結婚したからこそこういう幸福な気持ちを持つことができたとかというような、プラスのイメージを日本人の特性なのか、余り出さないなというように非常に感じます。

昨日も香川県内の企業の経営者の皆さんと一緒に食事をしたのですが、大手の企業の支店長さんが4月に御異動されてきて、町なかで奥さんと手をつないで歩かれていた。それを見た別の経営者の方が、君、妻と手をつないで歩いてたね、どうなっているのだということを随分話題にしていたのです。そうしたら、その支店長さんが、私はまだ転勤してきたばかりでみんな知らないと思っていたから、つい手をつないだけれども、見られていたなどという、しまったという顔をされましたし、周りが結婚して妻と一緒に仲よくいることが不思議で仕方がないというか、君はどうかしているのではないかというような扱いをしていたことが、これはまさに好きだから結婚したわけで、違う女の人と仲よくしていたら問題なのですから、妻と一緒に仲よくしているのを見られて何のまずさがあるのだろうか。妻と一緒にいると幸せだよということをもっともっとアピール。

みんな手をつなぎなさいよと昨日もさんざん言ったのですが、そういうロールモデルを見ていると、結婚したらお小遣い制になって何かと不便だとか、いろいろそういうネガティブな気持ちになってしまって結婚が先送りになってしまっている。あるいは子供をたくさん産むことで経済的にもこんなに我慢しないといけないことがたくさんあるのだというように思うのではなくて、結婚してよかったと思っている人たちは実は子育てのひろばにいっぱいいて、そういう人たちのプラスのことをどんどん発信していかないと、子供がいるからこれできた、こういうことも経験できたということ発信していきたいなと感じています。どうぞよろしくお願いいたします。

吉村座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、山内委員、お願いします。

山内委員 北陸、福井県から参りました。

本県、地方の特色ということで代弁できるようなことをいろいろと情報提供できればと思っておりますが、本県、一番の悩みは、人口流出の問題では若い女性の方、大学等で県外で戻ってこられる方は10年で4割が2割程度に落ちているということで、いかにして魅力を持って若い方に戻ってきてもらうかというのが今一番の悩みなのですが、反面、来ていただければ子育て環境というのは北陸、非常に高いすぐれた環境を持っていると思っております。特に、本県、共働き率が全国で一番高い。ただ、それでも出生率は何とか1.6前後に持ちこたえているというところで、そこら辺でのモデル的な特色を御提示できればと思っております。3世代同居が高いというのも一つの要因とも思っております。

先ほど白書のお話で若者の意識が出ました。押野委員もおっしゃっていましたが、本県も行政のかかわりで結婚に立ち入るといようなことは前々から我々も一生懸命やろうと思って、ありがた迷惑をひっくり返して、迷惑ありがた社会をつくるのだということで、今、理容師さん、美容師さんなどもありますけれども、銀行の方や不動産屋さん、それから、お寺の住職さんまで含めて、県民全体でボランティアを募って縁結びさんというような形の方を一生懸命、今ふやそうということでやっているところです。

それともう一つ、保育の充実という面では我々は両立支援を進めていますけれども、で

できれば小さいうちは御家庭で養育できるような形の応援といいますが、そこら辺も重要な課題として議論いただければと思っております。我々も子育てマイスターの認定ということでボランティア500人の方にいろいろな相談に乗っていただくとか、保育もそうですけれども、一時預かりなどのサービスをできるだけ充実する。御家庭で見ている方も応援する、育児休業給付などの上乗せをするということで、育休とか短時間勤務がとりやすい社会づくりといったような面での整備の御議論をいただければありがたいと思っておりますし、専門家の方々の委員の御意見を聞いて勉強したいと思います。よろしく申し上げます。

吉村座長 ありがとうございます。

では、最後に吉田委員、お願いします。

吉田委員 ありがとうございます。

私、大綱策定からずっと引き続きかわらせていただいて、本当にうれしく思っております。

私は、産婦人科医で1歳半から10歳まで5人の子供を育てておまして、2012年からずっと少子化対策について研究をさせていただきました。私が今個人レベル、そして地方自治体さんとのレベルで取り組んでおります少子化対策の中で手応えがあるものを3つ御報告いたします。

1つ目は、私が産婦人科医として、それから、地方自治体さんの支援活動の担当者として、小学校、中学校、女子大学などに講義に伺うのですが、そこで私は、命の授業ですとか道徳の授業で、家族のよさ、子供を持つことのメリットについてよくお話をさせていただきます。それも私からの押しつけになるようなものではなく、例えばお子さんたちが今生まれるまで、例えば10代前までさかのぼると何人いますかというようなクイズを出しながら、皆さんも多分御存じかと思いますが、10代前、江戸時代ぐらいに自分一人が授かるためには2,046名の命がずっとずっと脈々と続いて、戦争、飢饉、震災、いろいろありましたけれども、その中の2,046人の誰一人が欠けても今の自分はいなかったのだよというようなお話をしますと、小学生から大学生までみんなしんとして、すごく自分は生かされている、大事な命の脈々とした流れのもとで今いるのだということを思い至りますし、あとは自分が死ぬときのこと、自分の人生のゴールについて考えてもらうようなお話をしますと、やはり家族と一緒にたくさんの人に見守られながら、一人きりでは死にたくない、周りの人と温かい環境を築きながら、たくさんの人に惜しまれながら亡くなりたいというようなことを考えられるようで、私、コーチングも勉強しましたが、そのような形で押しつけではなく、その方々の心の中から引き出せるような家族のよさ、子供のよさなどを伝えて、それはすごく手応えを感じるところでございます。

また、子育て世代向けのママサークルですとかいろいろなどところでお話をさせていただいて、これはと思いますのは、「受援力」について伝えることでございます。私は、その講義でも必ずペアワークをしていただいて、お互い頼み、頼まれ合うときの練習をしますのでけれども、私どもは小さいころから一人で御飯を食べられるように、一人で食事が

できるように、一人で服を着られるように、何でも一人でやるのが自立と言われながら、実はこれが孤立を生んでいるということでもございます。誰かに頼むこと、助けを求めることは弱いのだ、格好悪いのだということをもまだ18歳の若い男性学生でもおっしゃいますが、頼むこと、頼ることは、相手に自信を与えることで、相手への一番の信頼の証であるということをお伝えしますと、頼んでいいのかななどという話になります。若い方はそれだけでなくも子供は母親が一人でしっかり育てなさいというような雰囲気を感じ取っているものですから、助けられ、助け合う、そういうことの美しさとか楽しさとか、お互いの自信につながるというプラスの面を強調して、そこに手応えを感じているところでございます。

3点目でございますが、大綱にも文言を入れていただきましたように、災害時に妊婦さんや乳幼児を助ける取組が、実は自治体の中で本当の顔の見えるつながりを生んでいるということがございます。現在、全部で13の基礎自治体の中で、災害のときの母子避難所、子供避難所の事業が立ち上がっておりますが、これは子供という本当にユニバーサルな存在 災害時要配慮者の中でも一番みんなが自分事として考えられるような存在 を災害のときに守るということを目標としております。教育、医療、保健、全ての組織が「防災」、そして「母子」というキーワードでお互いの思いやりや優しさを引き出すというようなことを経験しておりまして、災害時の母子避難所、子供避難所、災害時に子供たちをどのように守るか。そういうキーワードを通じて、本当に縦割りではなく横串を刺したような、顔の見える関係が生まれていると感じておりまして、引き続き、現在は保健師さんや医師や行政官向けの研修所で仕事をしておりますけれども、基礎自治体の中にこのようなマインドを広めていければと思っております。これからも引き続き少子化対策に国の一員として、母親の一人として、心から尽力したいと思っております。どうもありがとうございます。

吉村座長 ありがとうございます。

続きまして、事務局より政府側出席者の御紹介をお願いいたします。

上村企画官 有村大臣、越智政務官には御挨拶いただきましたので、事務方を御紹介してまいります。

まず、内閣府事務次官の松山でございます。

松山事務次官 松山でございます。

政策の具体化に向けて大臣をサポートしていきたいと思っておりますので、よろしくご指導いただけますようお願いいたします。

吉村座長 次に、内閣府子ども・子育て本部統括官の武川でございます。

武川統括官 武川でございます。

この4月から子ども・子育て本部ができて、私のほうは少子化対策と子ども・子育て新制度の施行、また児童手当等を担当しております。よろしく申し上げます。

上村企画官 次に、内閣府子ども・子育て本部審議官の小野田でございます。

小野田審議官 小野田でございます。よろしく申し上げます。

上村企画官 同じく本部の総括参事官の三上でございます。

三上参事官 三上でございます。よろしくお願いいたします。

上村企画官 少子化対策担当参事官の岡でございます。

岡参事官 岡でございます。よろしくお願いいたします。

上村企画官 認定こども園担当参事官の三谷でございます。

三谷参事官 三谷でございます。よろしくお願いいたします。

上村企画官 児童手当管理室長の石津でございます。

石津室長 石津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

上村企画官 少子化対策担当政策企画調査官の鎌田でございます。

鎌田調査官 鎌田でございます。よろしくお願いいたします。

上村企画官 少子化対策担当参事官補佐の吉田でございます。

吉田補佐 吉田です。よろしくお願いいたします。

上村企画官 続きまして、関係省庁、文部科学省でございます。

枝室長（文部科学省） 文部科学省家庭教育支援室長の枝でございます。よろしくお願いいたします。

上村企画官 厚生労働省でございます。

竹林室長（厚生労働省） 厚生労働省の少子化対策企画室長の竹林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

上村企画官 国土交通省でございます。

鈴木補佐（国土交通省） 国土交通省の安心生活政策課の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

上村企画官 以上でございます。

吉村座長 ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。

まず、少子化社会対策大綱の概要及び大綱の重点分野等にかかわる最近の取組につきまして、内閣府より御説明をお願いいたします。

岡参事官 失礼します。少子化担当参事官の岡でございます。

資料3と資料4をごらんいただければと思います。

資料3は少子化社会対策大綱の概要でございます。概要に沿って説明していきたいと思っております。

先生方、御挨拶の中においても既に大綱においていろいろ御言及あられた方がたくさんおられると思いますが、いろいろございますので簡単に説明したいかと思っております。

大綱でございますが、平成27年3月20日に閣議決定いたしました。今回で3回目でございます。

「はじめに」でございますが、少子化は個人や地域・企業、国家に至るまで多大な影響を及ぼすものであります。ただ、少子化の危機というのはあくまで克服できる課題である

というように考えていまして、粘り強く少子化対策を推進していくということでございます。

基本的な考え方でございますが、(2) 個々人が結婚や子供についての希望を実現できる社会をつくることを基本的な目標にしております。ただし、個々人の決定に特定の価値観を押しついたり、プレッシャーを与えたりすることになってはならないと留意しております。また、結婚、妊娠、出産、子育て、各段階に応じた切れ目のない取組と、地域・企業などへの社会全体の取組、これらを両輪としてきめ細かく対応していくことが重要だと考えてございます。今後5年間を集中取組期間と位置づけまして、次に重点課題を設定して、効果的かつ集中的に政策を投入する。長期展望に立って、子供への資源配分を大胆に拡充するということとしてございます。

次のページをおめくりください。重点課題でございます。

5つの重点課題がございまして、1つ目の子育て支援施策の一層の充実というものでございます。この中におきまして、閣議決定ベースで必要な1兆円程度の財源を確保する0.7兆円程度を含めて適正に対応するというような文言が入っております。また、4月1日から子ども・子育て新制度が開始いたしました。

2ポツでございますが、ここで結婚・出産の希望の実現というところでございます。その中で2つ目のポツでございますが、結婚に対する取組支援と書かれてございます。

3つ目で、多子世帯への一層の配慮ということで、子育て・保育・教育・住居など負担の軽減ということを書かれております。

4つ目、男女の働き方でワーク・ライフ・バランスや男性の意識改革。

5つ目で地域の実情に応じた取組強化で、地域の強みを生かした取組ということで、地域少子化対策強化交付金等による取組支援でございます。

次のページでございますが、きめ細やかな少子化対策の推進ということでございまして、各段階に応じた支援。結婚、妊娠・出産、子育て、教育、仕事でございます。その中で結婚でございますが、ライフデザインを構築するための情報提供。特に人生設計に資する情報提供ということでございまして、その右の欄の教育というところでございまして、妊娠や出産に関する医学的・科学的に正しい知識の教育をしっかりと伝えていく必要があると書かれてございます。昨日閣議決定いたしました少子化社会対策白書の中においても、学生のころから知っておくべきと考えている人の意識調査をしておりますが、7割の方が、大学生のころからこのような結婚や妊娠に関する医学的・科学的正しい知識を知っておけばよかったというようなデータもございます。その中においてこのような位置づけがございました。

次のページでございますが、基本目標ということで、以下に書かれているようなところを大綱に掲げさせていただいております。

次に、資料4でございます。少子化社会対策大綱の中の重点課題に関する最近の主な取組というのを簡単に整理してございます。

1つ目で、子育て支援施策の一層の充実ということで、先ほど申しましたが、4月1日から子ども・子育て支援新制度の施行を開始してございます。

2つ目で、若い年齢での結婚・出産の希望の実現ということで、若者の雇用の安定ということでございまして、若者雇用促進法案を今国会に提出してございます。

次のページでございまして、高齢世代から若者世代への経済的支援促進ということでございまして、4月1日から結婚・子育て支援の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設を開始してございます。また、ライフデザインの構築のための支援ということでございまして、妊娠・出産に関する医学的・科学的に正しい知識の教育の推進ということで、現在、文部科学省と連携いたしまして、保育体育の高校1年生啓発用教材において、新たに妊孕性や不妊に関する内容などの盛り込みを検討しているところでございます。

また、次に多子世帯への一層の配慮等ございまして、第3子以降の保育料無償化の取組の推進ということでございまして、現在、幼稚園、保育所の保育料について、一定の範囲で第2子を半額、第3子を無償としているところでございます。

3ページ、働き方の改革ということでございまして、その中の2つ目の でございまして、男性の配偶者の出産直後からの子育て目的の休暇取得の促進でございます。また、閣僚懇談会において有村大臣から全閣僚に依頼をさせていただいてございます。また、来週の月曜日でございますが、6月29日に男性の配偶者の出産直後の休暇取得80%に向け、男性の休暇取得を推進するための「さんきゅうパパキックオフシンポジウム」を内閣府で開催する予定になってございます。

最後に、女性の活躍の推進ということでございまして、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案を今国会に提出してございます。

4ページ、最後に地域の実情に即した取組強化ということでございまして、地域少子化対策強化交付金を26年度補正予算でつけさせていただきまして、地方公共団体を支援しているところでございます。

説明は以上でございます。

吉村座長 ありがとうございます。

御質問、御意見は後でまとめてお伺いしたいと思います。

続いて、6月5日に発表されました平成26年の人口動態統計について、御説明をお願いいたします。

吉田補佐 少子化対策担当の参事官補佐の吉田でございます。

資料5に基づきまして、6月5日に公表されました人口動態統計について報告をいたします。あわせて、参考資料3に詳しい資料もございまして、そちらも適宜ごらんいただければと思います。

資料5の1枚目でございますけれども、今回発表されましたのは、昨年の人口動態統計の年間の合計数の概数ということになっておりまして、9月に確定することになっております。この結果の概要によりますと、まず出生数ですけれども、昨年の約103万人から100

万3,500人に大幅に減少しております。約2万6,200人出生数は減少しております。

また、合計特殊出生率につきましては、平成17年が最低で1.26で、その後、7年間上昇しておりましたけれども、今回、1.43から1.42に減少しております。

次の次ですが、婚姻件数が過去、戦後最少となっております、一方で、死亡数がふえておりますので、日本の人口の自然増減数でいいますと、過去最大の27万人の人口の減少となっております。

少子化の大きな要因として晩婚化、未婚化、非婚化、あるいは晩産化が挙げられております。その下の第1子出生児の母の平均年齢ですけれども、平成26年は30.6歳ということで、平成25年よりも0.2歳上がっております。

次に、平均初婚年齢につきましても、夫で31.1歳、妻で29.4歳と、こちらも初婚年齢が上がっております。

次のページをおめくりいただければ、これは合計特殊出生率の推移をあらわしたものですけれども、出生数が100万3,500人ということで過去最低ということと、あと、第2次ベビーブームには210万人程度出生がございましたので、今、その半分程度になっております。第2次ベビーブームの方が今年41歳から44歳になれる方ですけれども、そこから人口が急速に減っているという構図もございます。1975年生まれの方が190万人に対して、1985年生まれが143万人、1995年生まれが119万人という形で、親になる世代の人口が今後減っていくということになります。また、一方で、そうした第1次ベビーブーム、第2次ベビーブームがありましたけれども、第3次ベビーブームが起らなかったというのもこのグラフから見るとれると思います。

もう一枚おめくりいただきまして、合計特殊出生率の年次推移を年齢階級別に見たもの。これは今回の合計特殊出生率の原因について年齢別に見たものでございますけれども、左のほうを見ますと20～24、25～29というように年齢ごとに区切ってあります。

一番右をごらんいただきますと、最近、合計特殊出生率が1.26から1.43まで回復しておりましたけれども、この回復の大きな原因となりましたのは30代の出生率が上がってきたことによります。例えば平成24年から25年までの右から2つ目を見ますと、30代で0.01あるいは0.015出生率が上がっておりましたけれども、一方で20代では0.005、0.003と減少しております。これは30代の出生率の増加が20代の減少を上回っておりましたので出生率は上がっておりましたけれども、今回30代の上昇の速度が落ちるとともに、20代の減少が大きく出ておりますので、こうしたことが全体の出生率の低下につながっているということが読みとれます。

下のほうをごらんいただきますと、出生順位別に見た合計特殊出生率の年次推移ということですが、第2子の方が0.0086の減になっておまして、これが出生率の減少につながっております。

私からは以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

今の人口動態であります、安蔵委員から何か補足はありますでしょうか。

安蔵委員 補足させていただきます。今、吉田さんから詳しい話がありましたけれども、参考資料3の5ページをご覧ください。

吉村座長 表2ですか。

安蔵委員 はい。表2です。出生数の減少について、女性の年齢5歳階級別に出ています。総数は出生順位別ではなく全ての子供の前年度比ですけれども、注目していただきたいのは、35～39歳の年齢階級です。今まで前年比で4,000ぐらいの出生増加を過去2年間していたのですけれども、今年と前年度の差が約4,000マイナスになっています。ここでマイナスになったというのが今年の人口動態統計の注目すべき点です。結構ショックな数字です。次に出生順位で第2子のところを見ていただきたいのですけれども、同じ35～39歳のところで、これまで3,000人とか1,200人ふえてきていたのが、今年は前年比で2,000名の第2子が減っています。当然第3子も減ってしまっていて、少子化社会対策大綱で第3子、多子世帯の援助というのも出ていたのですけれども、それどころではなくて、第2子が減少しはじめたのです。

少子化の一番大きな原因は、先ほど申し上げましたけれども、初婚の問題です。初婚に関わる要因が9割ですけれども、結婚した人たちの第1子出産年齢が5ページの下、表3のあるとおり30歳になっています。平均というのは半分の人がこの年までに子供を産んで、半分の人がまだしていないということですから、30歳で第1子を産んで、大体出生間隔3年あきますので、半分の人が33歳で第2子を持つという国になってしまったということです。逆に言うと、残りの半分の人には33歳で第2子が持てないということで、第2子の出生数は今後も減らざるを得ない。

その前の4ページのグラフ、あるいは先ほど吉田さんから説明があった資料の2ページ目、どちらも同じ表ですけれども、出生数の推移が出ています。縦の棒の半分が母親だとすると、今後かなりのスピードで母親になる人口が減少しています。つまり出生率を回復したとしても出生数の回復はほとんど起きないということが見てとれると思います。

今、第2次ベビーブームという矢印のついている1974年生まれの女性が41歳になりまして、それ以降の年ではどんどんお母さんの数が減少していきます。2005年以降に合計出生率が回復しているのは、先ほどの35歳以上のところで出生率が回復していた訳ですけれども、そのお母さんたちが今後どんどん少なくなるという状況が出ています。35～39歳のところの減少が、これは未婚化のみならず晩婚化と晩産化により減少をもたらしているということです。少子化社会対策大綱を検討する会議で齊藤委員と私がずっと言っていた、若い人たちが早く結婚できるように、つまり20代の後半で結婚できるような社会づくりをしないと、もうこの回復はほとんどできなくなってしまいます。結婚が遅くなって妊娠しにくくなってしまいう年齢になる社会になってはいけないのではないかというのが、この数字を見ると予測できるかと思います。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

次に、出生や家族関係支出の諸外国との比較について御説明をお願いいたします。

吉田補佐 続きまして、資料6をごらんください。

この資料は、我が国の状況を諸外国と比較してごらんいただくために作成したものです。

資料6「出生や家族関係支出に関する国際比較」ということで、まず1枚目に主な国の合計特殊出生率の動きを掲載しております。ここでよく言われますのが、我が国は先ほど申し上げたように2005年で1.26から、その後1.42まで回復をしておりますけれども、その他の国としましては、スウェーデン、フランス、イギリスなどで合計特殊出生率が低下した後、大幅に回復しております。例えばスウェーデンは1990年代後半に1.5まで下がりましたが、その後、2近くまで回復しております。フランスも1993年ごろに1.6程度までなりましたが、その後、2近くまで回復しております。イギリスも2000年代に1.6程度から2近くまで回復しております。一方で、ドイツやイタリアなど、引き続き日本と同じような水準にいるような国もございます。

次のページをごらんいただければ、その他、主要国との国際比較ということでさまざまなものを掲載しております。合計特殊出生率の比較がございますけれども、その2つ下に、第1子出生児の母親の平均年齢も記載しております。日本は30.4歳です。これは2013年のデータですけれども、30.4歳で、フランス、スウェーデンなどは28.6歳、29歳で第1子を産んでおります。

あるいは夫の家事・育児時間の違いというのもございまして、これは日本だけ突出して低くなっておりまして、1時間程度となっております。欧米諸国では2時間半から3時間程度の時間、夫の家事・育児を行っております。また、別の調査になりますけれども、我が国では夫の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生がふえるという傾向がございますので、こうした夫の家事・育児時間の短さということも出生率ですとか、あとは出生数の低い原因の一つではないかと考えられます。

また、その下に家族関係社会支出の対GDP比がございます。アメリカを除きますと諸外国では2%、3%程度の家族関係社会支出を出しておりますけれども、我が国は1.36%と、国民負担率の違いはございますけれども、低い水準になっております。

3ページが家族関係社会支出の内訳を示したものですけれども、まず全体として我が国は1.36%ということで、出生率の回復に成功したフランス、イギリス、スウェーデンに比べると低い水準にあるということを書いてございます。

4ページが先ほど私から国民負担率の違いという話を申し上げましたけれども、4ページのグラフは社会支出の家族ですとか、高齢ですとか、家族はどちらかという少子化対策になりますけれども、さまざまな分野別に見た比率をあらわしております。これを見ますと、我が国は5.5%が社会支出に占める家族関係支出になっておりまして、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデンよりも低い水準になっているということがごらんいただけるかと思えます。

「出生や家族関係支出に関する国際比較」について簡単に御紹介させていただきました。
以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

これまでの人口動態から見た少子化の我が国の現状、また家族関係社会支出など、今の御説明について御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、冒頭、大臣からお話がありましたように、この第1回目の会合におきましては、結婚や子供を持ちたいという人々の希望が実現するためには、あるいはもう一人子供を持つと思ってもらえるためにはどのような支援が必要であるか、どのような社会づくりが必要であるかということにつきまして、今日は皆さんの御自由な御意見をお伺いしたいと思います。どなたでも結構ですから、口火を切っていただきたいと思います。

渥美委員、どうぞ。

渥美委員 日本の結婚・子育て支援を対象別に見ると、日本の特徴は大きく2つあると思います。

まず、独身者への支援が薄かった。これは今回の大綱でかなり強化されました。もう一つ、依然として残る課題は、結婚前後の夫婦関係のアプローチが弱いという点だと思います。私はアジア型少子化対策を提唱している人間ですが、アジアの社会というのは親子の軸が強いです。日本もかなりムーブメントは起きましたが、イクメン、イクボスという育児の軸ですね。ただ、一方で、夫婦の軸は弱い。考え方としては、夫婦の軸を強くすることが親子軸の強化につながるということで、先進事例としてはシンガポールの取組が挙げられます。

シンガポールは御案内のとおり、アジア有数の女性活躍先進国で、既に共働き世帯80%に達しています。ですから、日本がこれから歩むであろう未来図を1つ描いている。日本に先んじて2000年から国民会議を開いて、家庭教育を充実させるプログラムをいろいろなライフステージで充実させています。例えば2002年から家庭生活教育授業があって、学校では家族関係の授業、親や兄弟との関わり合い方についてレクチャーして、問題を抱えている生徒のフォローアップをしている。これは例えば夫婦中が悪い家庭で育った生徒が失望している。結婚などしたくない。日本の若者に今ふえているケースであると、それはたまたま今そうかもしれないけれども、君はお父さん、お母さんが愛し合って生まれてきた。だから、失望しないで、君がまた愛ある家庭を生み出したらいいのではないかというカウンセリング。また、地域のファミリーサポートセンターの結婚前講座、これは後で詳しく申し上げます。新たに親となる夫婦と子育て準備教育、育児講座、これも最近日本で実態がふえています。

特記すべきは、結婚を維持、向上させるための中高年向けの講座。これは夫婦の関係性がよく保たれると子育ての質が高くなるという実証研究のもとに、夫婦関係の改善支援に力を入れて取り組む。特に中高年の夫婦関係に踏み込む。2004年から、シンガポールでも我が国のように包括的な総合的な施策が立てられて5つの柱で、残り4つは日本でも当時

同じような施策が組み込まれていますが、結婚推進というのが5つの柱の1つに2004年に入っています。

大きく3つの取組があります。結婚する独身者への住宅支援。公営住宅購入時に約1万ドルの交付金。この独身者がさらに実際結婚したら追加助成金。夫婦で最大3万ドル。公営住宅の住宅ローンの埋め合わせや購入に使用できる。

2つ目は、結婚前準備講座で、結婚前のお見合い支援。これは日本でも既にかなり広がってきていますけれども、それ以上に結婚生活を維持して離婚を防ぐための取組として、かなりプログラムが充実しています。結婚の役割、責任、コミュニケーション、よりよく相手を知るために、こちら辺は日本の結婚前講座でも基本準備講座でも入っているのですが、それ以上に家計管理、または性と親密という項目があって、これは日本では夫婦生活、性的なことはタブー視されやすい。特に行政がそんなことに立ち入るなどということはあるかと思いますが、海外はかなりここに踏み込んでいます。フランスは少子化対策として、日本では言葉が審議会にふさわしくないですけれども、大人のおもちゃに分類されるようなものも保険適用の対象になっている。それが少子化対策につながるという解釈で、かなり夫婦関係に踏み込んでいます。日本のセックスレスみたいなことは海外ではそれを予防する施策が組み込まれている。

あと、このシンガポールの結婚前準備講座は、けんかについてでございます。けんかの仕方を学ぶのは非常に重要だと思います。やはり結婚前にいいことだけを言うのではなくて、そもそも仲が悪くなったときに仲よくなるコミュニケーションのスキルというのもしっかりと学ばす。結婚相手の家族との付き合い方。これも結構アジア社会では家族との関係は重要です。あと、相互理解のための性格テストで、かなり己を知り、相手を知ることがプログラムの中に組み込まれています。

また、夫婦の絆強化プログラムという2つ目の柱としては、自分自身及びパートナーに理解を深める。多種多様な夫婦のための講座専門サイトというのは政府のウェブサイトに掲載されています。地域開発青少年スポーツ省というところが管轄しているのですが、親教育プログラムの中には、そもそもポリシーとして安定した夫婦関係は親子の絆にも大きく影響するという前提で、かなり夫婦関係に踏み込んでいます。ここは日本ではまだアンタッチャブルというか、あくまでもプライベートということで離婚がふえています。離婚する権利はあると思うのですが、子供のことを考えれば、できるだけ夫婦関係はよく維持できるようにという施策もあるかと思いますが。

私は、先ほど有村大臣のきれいな空間の提供というのは非常に女性活躍ですばらしい5つのキの一つだと申し上げたのですが、男性の場合はきれいな空間ではなくて興味と結びつけるというのが5つ目のキになります。例えばイクメンという言葉は私は9年前に使い始めてあつという間にはやったのは、男性がもてたいという意識と結びついてはやったのだと理解しています。最近、あと管理職が出世したいという意気込みと意識でイクボスキャンペーン。私はもっと直接的に女みこしで出世しようという言い方をしているの

ですが、私の研究では、女性部下を管理職に抜てきした上司がその後役員になる確率は、抜てきしていない上司の10倍の確率で役員になっています。だから、女性を抜てきすると自分が出世できる。こんなことを私は広めているのですけれども、男性が興味を持つところと結びつけるのが非常に重要だと。特に男性が結婚前にそれぞれ関心時は人それぞれありますけれども、シンガポールの相互理解のための性格テストをさらに発展させて、己を知って、このパートナーの興味範囲であれば、その興味と子育て、家事、こういうところで活躍できるということを助言できるようなカウンセラーが地域にいれば、もっと夫婦関係は具体的に事前に準備できて、男性が活躍する場が与えられて、男性も居場所ができて、さらに一緒にやっていくという視点が深まるのではないかなと思います。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

今の渥美委員の意見は、アジア型の従来の親子軸から夫婦軸へと、家族観の考え方を変えていくということが大事ではないかというような趣旨でいろいろなことを御説明いただきました。

そのほか、どうぞ。

中橋委員 渥美さん、どうもありがとうございました。私も現場のほうからも、まさにそうだと思います。晩婚、晩産化ということが課題で、早く結婚・出産をとということなのですが、やはり若い夫婦は未熟な部分が多くて悩みをたくさん聞きます。そんな中で、夫婦間のコミュニケーションがうまくとれないという相談が非常に多くあります。

1人子供を産んだのだけれども、夫が何も手伝ってくれない、だから、もう2人目は産めない、あるいは離婚を考える。だけれども、ちゃんと自分の気持ちを伝えているのかというと、伝えていなくて、爆発したときだけ伝えているというような状況です。あるいは渥美先生に先ほどおっしゃっていただいたとおり、夫婦関係の問題です。そういったところを相談するところがありません。親族に相談すると、かえって事態が非常にややこしくなってしまうということをたくさん聞いてまいりました。そういう意味では、第三者で少し距離があるけれども、自分のことを考えてくれている、自分の家族をわかってくれている。私ども子育てのひろばをしていますけれども、そういったところでの安心感から、夫の愚痴から発展して夫婦関係の相談、子育ての相談、トータルで長く家族を続けていられる、子供を見守る環境を続けていけるための御相談をすることができるということで、私どものような乳幼児の子育ての家族とかかわっているひろばのようなところでも、子育て支援だけではなくて家族支援という視点で、その夫婦関係の相談もここなら聞けるのですよということを受けとめられるように私たちはしていけないといけないなと思っていますけれども、まだまだその意識が広がっていないということで、私たちが担う役割もあるのではないかなと思っています。

もう一点ですけれども、晩婚、晩産化の問題です。これは私ども企業さんと去年度、厚生労働省さんの事業でメンター養成講座ということで、香川県内の30近い企業さんから、

中堅どころの30代、40代の女性管理職というか、係長級以上の女性に集まっていたきまして、自分の部下をどう育てていくか、あるいは今企業でどういうように女性の新入社員とか経験年数の若い女性にかかわっているかというような事業を継続的に取り組みました。35人ほどの女性が来てくださったのですけれども、その中で企業側が晩婚、晩産化を望んでいるというか、20代で結婚しよう、出産しようとしたら、まだ君、早いのではないかと、もう少し仕事が落ちついてからのほうがいいのではないかと会社に言われた。あるいは自分が30代中ごろのときに、本当に魅力ある役職をちらつかされたというか、提案があると、パートナーというか彼がいたのだけれども、仕事でもうひと踏ん張りして、ここが落ちついてから結婚しようと思ったら婚期を逃してしまったというような女性が若い女性に対して、いやいやこんなようにすると両立できるかもしれないし、人生は仕事だけではないのだよということを伝えていったりということを目の当たりにしました。

だけれども、地方の中小企業さんでいうと、そんなに女性社員が多いところもありませんので、地域ぐるみで会社の種別を問わず一緒になってどうやって、直接的な仕事の上司部下の関係だけではなくて、一人の女性として、メンターとして、その生き方を支えられるというか、相談ができるような役割が会社の中にあるかということはとても大事なのではないかなと。結婚・出産するタイミングを上司に相談すると違ったアドバイスをもらってしまうかもしれない。だけれども、女性の先輩が生き方、暮らし方としてライフデザインとしての相談を受けられる。だけれども、それは仕事か結婚・出産かということではなくて、仕事をしながら結婚・出産ができるのだよというようなことを上手に伝えられる女性の先輩を企業の中にふやしていくこともとても大事なことなのだということをメンターの養成講座を去年1年間しまして非常に大きく感じましたので、その部分も支援いただければと思います。

最後、もう一点だけ。ライフデザインのところで文科省さんと連携をして副読本においてライフデザインの構築の教育の部分でしていくということですが、副読本程度でいいのかということはずごく感じますし、私も実際赤ちゃんを連れて中学校、高校、大学と授業に行きますし、それ以外にも助産師さんと一緒に授業にも参ります。外部の人が行くことで現場の話をリアルに聞くことでの学生さんに与えるインパクトは物すごい大きいものがあります。学校の先生が副読本程度でという言い方は失礼ですけれども、副読本でさらっと流しては、学生さん、独身の人たちの頭に残らないと思いますので、ぜひ外部の人たちの力、地域の方々の協力を得て、ここの授業を短い時間でいいのですけれども、ぜひ取り入れていただければと思います。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。家族支援、そしてまた企業の意識ですね。企業における中でのロールモデルの意義、最後は教育の重要性ですね。

それでは、吉田委員、どうぞ。

吉田委員 ありがとうございます。私、福島県さんですとか新潟県さんと一緒に、研修

などを行っておりまして、今、中橋委員がおっしゃったように、ロールモデルですとかメンターがすごく大事だと思います。

今、既に、産み育てながら働いてらっしゃるお母さんと、これからどうしようかな、産もうかな、結婚しようかなという方々の出会いの場をつくるということがすごく大事だと思っております。子供を産んでよかったこと、強くなったこと、変わったことというのを産み育てた先輩の方から、これからどうしようかというプレママの方が聞くと、大きく変わります。現在、お話の中心にありますのは多分妊娠・出産に対してネガティブイメージを持っている方のイメージをどうひっくり返すかということだと思っておりますが、実はノーイメージ、プラスでもマイナスでもない方が大半のように私は肌感覚としては感じておりまして、そのノーイメージの方のお気持ちをどうプラスに持っていくか。その方々は、本当に砂が水をしみ込むようにプラスのイメージを与えられればプラスに簡単にひっくり返ってしまいますので、私のお話の中では、女性が子供を持つことで得られるメリット。例えば卵巣がん、子宮体がん、子宮内膜症、子宮筋腫などが減少する。複数の事柄の処理能力が早くなる。友人の数がふえる。未亡人になった後の健康状態が良くなるですとか、平均寿命が延びる。そして、共感力ですとか想像力ですとか、そういう生きるスキルがアップする。体調を崩しにくくなり、抑鬱傾向も低下するというような、子供を得ることによる親のメリットについて、ちゃんとエビデンス、リサーチに基づいてわかっていることをお伝えした上で、実際に子供さんを育ててらっしゃる方から、産んでみてよかった良さ、自分の強み、価値観の変化などを伝えてもらおうと、ノーイメージで中間地帯にあるような、産みたいのだけれども、どうしようかなというような方々のお考えが簡単にひっくり返って、やはり産みたい、やはり子供が欲しい、こんなにいいことがあるのだ、とお感じになるようです。今後も、出産・妊娠、そして家族を持つことのメリットをお伝えする場をどんどん広げていければと思っております。

吉村座長 ありがとうございます。ロールモデルとの出会いの意義ということで、ノーイメージをいかにして獲得していくかということですね。これがキーワードだったかもしれません。

そのほか、どうぞ。

東内委員 私からは、今、お話を聞いている中で、いわゆる今の新しいパパ、ママだとか、若い方というのは、なかなか自己肯定感が弱いのかなというのを感じています。ここで結婚して何とかなるだろうとかというよりは、あきらめが強いとか、そういうのがネウボラなどをやっていると感じます。

なぜかという、核家族化が進展して共働き世帯が多くなって、その中でなかなか家庭力というものが変容してきている。それは近くに両親がいなくて。その部分に対して子育て支援センターだとか、今、香川の方が言ったように、いろいろなNPOなどが支援をしている。ただ、それが基本的に日常生活圏域とか、地域性を持ったところで行政サービスの中で子育て支援センターなどが、今度、子育て世帯包括支援センターになりますね。サー

クルとかサービスをやっているという客体和、マネジメント、相談をやっているといったところがきっちり分かれなければだめだと思うのです。現場に行くと、サービス提供しているのか、マネジメントをやっているのだから、全然わからない状況というのがいっぱいありますね。

私が言いたいのは、いわゆる子育て支援ということと、子供の保育とか育児支援というのは全然違うと思うのです。保育技術だとか、子育てをどうしようというのは育児支援でできるけれども、子育て支援といたら、世帯全体に対しての先ほどの性の問題から何かいろいろなアドバイスができなければいけない。そこに身近なところに、和光でいうとネウボラの拠点ですけれども、その母子保健コーディネーターだとか、子育て支援マネジャーといったところがかなり高いスキルを持った相談の場所がないとだめなのです。それが地域の身近なところにあるという土壌をつくらないと、近隣に親がいないとかということの問題が解消できないのです。私は共働きの増加と核家族化の進展というのは、地域力をどう高めるかという一つに、支援センターの再編があると思います。

その具体的な策として、今回も地域子ども・子育て支援事業が、施設給付だとかそういうもののほかにできていますね。そこはできているのだけれども、従来のものとメニューが余り変わらないのです。あそこを大胆に変えて、相談のマネジメントシステムを強化するというものと、地域に、和光市に必要な、例えば香川に必要なものは何なのだとすることを自由度の高いサービスメニューを地域支援事業に落とし込むということがそういういろいろな問題に対応できるのかなと思っています。どうしても新しい制度ができて給付とかも変わってきたのですが、地域子ども・子育て支援事業だけは、もっと地域性とかカルチャーだとか、いろいろなことの地域課題を解決するために使えるのだという要素。それにはマネジメントを行える機関というのが身近なところにあるというのが大前提だといったところを提案したいと思います。

吉村座長 今、東内委員から、ネウボラの活動を通じまして、家庭のネガティブイメージを払拭するためには、マネジメントということと、サービスというものを分けて考えなければいけないという重要な御指摘だったと思います。

そのほかにございますでしょうか。

宋さん、お願いします。

宋委員 ありがとうございます。ネウボラのお話が出たのですけれども、先ほどロールモデルであるとか、メンターとか、そういう身近にいろいろなアドバイスできて人生観とか全部相談できる存在が重要であるということとか、ネウボラだと妊娠中から子育てまで、報道で見たのでは一人の人がついているいろいろな相談に乗れるというような案が出ているのですけれども、そういった制度はとてもいいと思うのですが、一人一人の相談員となる人の質というものの担保が非常に重要になってくると思うのです。

今、例えば保健師が訪問したりですとか、助産師で子育て支援をしている方とかもたくさんいらっしゃるのですけれども、1個、その人の持っている知識が例えば母乳について

とかもよくトラブルがあるのですけれども、間違っただけを教えたりですとか、子育ての価値観を押しついたりというような例もよく聞きますので、そういう相談に乗れる力になれる人の人材育成が物すごく大事で、さら一朝一夕ではいかないものであると思いますので、個人個人の人材の質を高めるシステムづくりというのは急務なのではないかなと思います。

吉村座長 今、宋さんから制度をつくるということも大事であるけれども、要するに、子ども・子育て支援のスタッフのクオリティー、あるいは人材育成といった教育の過程も大切であるというお話でした。

そのほかいかがでしょうか。何なりと、お1人1つぐらいは御意見をお伺いしたいと思います。

齊藤先生、どうぞ。

齊藤委員 今回の大綱は、とても良い方向性が述べられており、いろいろな制度ができて上がってきています。それが着実に実行されると、少子化の状況が改善されていくと思います。

ただ、私を感じるがあります。いろいろな制度はいい制度であり、確実に実行していくべきです。しかし、必ず隙間があり、うまくいかないことがあります。例えば今回、検討会に当たって私のところのレジデント、ちょうど30歳の前半ぐらいで3人おりますが、この3人の医師は、3人とも結婚して子供も2人ずついます。彼らにもう一人、児を持たないのかと聞くと、今の制度では、絶対持てないといえます。理由は何かと問うといろいろなことを指摘してくれました。いろいろな制度はある。その制度をそのとおり使っているのだけれども、それがうまく機能しないところがある。例えば一例ですけれども、1歳と3歳の子供を持っている女医ですが、夫の転勤で自分も転職しなければならなくなりました。そのとき、転居先の保育園を申し込むのには住民票がないと各自治体で申し込めない。ところが、転職する先を決めるためには、保育園を確保してからでないと決めにくい。制度があるけれども、使いにくいケースがあって、全ての要望をカバーできないことがあります。これらの事例を一つ一つ拾い上げていくことが重要だと思います。行政または企業、そして、いろいろな自治体、NPOも含めて、各団体が制度をつくり運用することは、骨格として必要です。その上で、制度の隙間を補うシステムも考えていくことが必要だと思います。

では、それを補う力は何かということ、先ほども言われた地域の支援力だと思います。それも行政的なものではなく、御近所づき合いの中で、御近所が隣の方をお互いに支えるような温かいコミュニティーをいかにつくるかということだと思います。これを形成するのは、教育なのかもしれません。教育の中で 近い方がお互いに温かくサポートし合う。何かのときにはすぐに助けてあげる。という気持ちを形成することを考えていただければと思います。

今回の大綱を着実に進めていただければ、少子化状況はかなり改善されると思います。

ただ、それに加えて、日本人が昔から持ってきた隣の人への思いやりがもっと育ち、みんなで支え合っていく気持ちが芽生えるシステムを政策の中で立てていただけるとありがたいと思います。

吉村座長 理想的な家族観というか、家族形態とか、そういったものに対してどのようにして醸成していくかということだと思えるのですけれども、先ほどからあるのですが、都会においては、待機児童とか子育ての大変さとか、そういったことで昨今も育児休暇をとると第1子を自分で面倒を見なければいけないとか、そんなニュースも出ていましたが、石川県とか福井県とか富山県というのは、また、富山県の人にも聞いているのですけれども、待機児童ゼロですね。教育に対してもほとんどお金がかからないというようなことをおっしゃっているのですが、福井県のほうから見て、かなり恵まれた状況にあると思うのですけれども、それは都会でどのようにしていくかということは非常に大きな問題だと思うのです。その点についてどのような、こういったことは都会でもできるのではないかというような御意見があったら聞かせていただきたいなと思います。

山内委員 想定の問題ではなかったのですが、我々とすれば、地域力も残っている、我々のそういった恵まれた田舎だからということはあるのですけれども、そういったところを見直していただきたいというところに行ってしまうのですが、都会のほうで1つやろうといたら制度論で、ある程度先ほどいろいろな制度があるけれども、少し使い勝手が悪いというようなお話もありましたが、例えば育児休業を1年という中で、3月に明けるとは限らない。10月に明けのかもしれない。そうすると、これは福井県でもあるのですけれども、待機児童は4月1日で我々もゼロですが、秋口に育休が明けて復帰しようと思ったときには、保育園というのは4月1日時点で定員を決めるための保育士を雇いますから、途中では受け入れる余裕がないということで少し待っていただくというようなこともございます。そういったときには、育児休業のシステムのほうから1年、公務員ですともう少し長いのですけれども、少し年度まで伸ばすなり、2年にするなりといったような方法とか、そういったシステム関係で何とかほころびをいろいろと細かく直していくというようなこともやられると、少し改善するのかなと思います。

なかなか我々としては、保育などにしても量的拡大はどうしても都市圏では必要になってくるのでしょうかけれども、逆に言えば、我々は質の向上を保育士の確保についても、処遇改善にしても、加配にしても、そういったことについては地方だけではなくて都市圏も含めて、そういった面での見直しがあれば、それは子供を育ててらっしゃる都会の女性の方にも有意義なことになるのだらうと思うので、積極的な対応をお願いできればと思います。

吉村座長 ありがとうございます。

押野委員には、先ほど結婚支援ということについてお話をいただきましたけれども、何かおっしゃりたいことがございましたら、どうぞ。

押野委員 2014年、昨年に日本創成会議が消滅可能性都市、いわゆる20～39歳までの女

性の人口が2分の1に減ってしまう、そういった自治体について、たしか896ぐらいあったと思うのですけれども、日本の自治体の約半数ぐらいに当たりますが、それが2040年には消滅してしまう可能性がある。そんな位置づけを持ったリポートを大変ショッキングに私どもは受けとめているのですけれども、それが私の肌感覚でもあるのですが、自治体によってすごい危機と受けとめているところと、余り危機と受けとめていないようなところもあるのではないかという感じがいたしました。これは相当な危機だというような認識のもとに、消滅可能性都市と位置づけられた自治体のみならず、それ以外の自治体も同じように日本の国全体の危機であると受けとめて対応すべきであると思っています。

私どもは9年前に婚活支援を行政主導型で始めたわけですけれども、現在、やっと少子化のための結婚支援が国においても平成26年度に認められたという大変すばらしい環境が整ってきましたので、結婚支援を自治体が行うことについてはもう既に何のハードルもないように思っているのです。以前は結婚支援というのは個人の問題だろうということで自治体等が参入するのをためらうような地域があったのですけれども、今はそういうことを言っていられないような状況になってしまっていると意識しなければならないと思っています。

そうは言いながら、その自治体によってはなかなか結婚支援について民間の問題だろうというような意識のところはまだまだ多いように見受けられます。結婚支援というのは、官民を問わずやっていかなければ、日本にとっては人口減少に歯どめがかからない、ブレーキがかからないというようなことを本当にみんなで意識していただいて結婚支援に取り組んでいかなければならないと思っています。

そういう意味では、自治体が昨年度から国の予算で結婚支援について対応できるというような時代が参ったわけですから、ぜひともこれは多くの自治体で実施していただきたいと思っていますのですけれども、これは大変内閣府の皆さんの前では言いにくいのですけれども、昨年の特に私ども茨城県内の例を見ますと、予算化しようと思っても非常にハードルが高い。制約が多い。要するに、いろいろな面で予算上の制約があって結婚支援に踏み切ろうとしてもなかなか踏み切れないということを幾つかの市町村から耳にしたことがあります。これは内閣府さんというよりも、多分もっと上の予算を査定するようなセクションのほうでのハードルが高いというような受けとめ方を我々はしておりますけれども、もう少し使いやすい弾力性のある対応がとれないかというような気がしてなりません。そうすると、自治体においても、それぞれの持てる範囲内で民とは違うやり方で十分結婚支援について対応ができますし、自治体が対応することによって効果生まれる面もたくさんあるということは我々の団体である程度の証明がされているのではないかと考えておりますので、ぜひとも自治体が結婚支援について参入できるような予算の弾力的な運用、そういったことがこれからも図れるようお願いしたいと思っています。

吉村座長 ありがとうございます。

自治体に対する婚活支援というか、結婚支援に対する予算の運用ですね。これがもう少

し使い勝手のいいものにしてほしいとか、予算額をふやしてほしいとか、そういうようなことだろうと思います。

茨城県では、支援をされるようになってから成果を上げているとお考えですか。

押野委員 当団体の設立以前は、労働者福祉協議会という全国の都道府県どこにでもある団体がございますけれども、茨城県の場合にはその団体が平成9年あたりから結婚支援事業をしておりました。しかし、残念ながら、成果がなかなか上がらない時代が10年ほど続きまして、それで茨城県が平成18年6月に、冒頭の挨拶でも申し上げましたように、その当時としては、地方自治体が結婚支援にお金を出すということは大変まれな例として始まったわけでありましてけれども、県が参入することによって今までの労働者福祉協議会が単独でやっていた時代から比べますと、会員数は約3倍から4倍にふえました。そして、成婚組数も徐々に上がってきまして、現在は年間200組ぐらいの成婚組数を上げるに至っております。

これは以前に労働者の団体がやっていたときよりも、県が参入したという効果は明らかに大きいと思っております。そういったことで、自治体なら自治体なりのやり方があると思うのです。民間の大手の結婚支援事業というのは紹介型で、いろいろな結婚相手をきめ細かく紹介していくというようなことで大きく実績を上げていると思うのですけれども、自治体のほうはなかなか予算の関係もありまして、そこまで行かないと思うので、我々の団体で相手を紹介しないで、検索のサポートをする。検索というのは、センターに出向いてタブレット端末を利用してお見合いの相手を見つけることで、あくまでも自分で見つける。その見つけた相手に対して、我々の団体がお見合いの情報を発信する。そしてお見合いをセッティングする。そんなやり方を中心としてやっております。このやり方によって、非常に実績が上がっているのではないかと我々は思っておりますけれども、こういったことはある程度の予算があれば民間ほどの投資をしなくても簡単にできると思うので、ぜひともこういった試みをいろいろな自治体で広めていってほしいと思っております。

吉村座長 ありがとうございます。

安藏先生にもお伺いしたいのですけれども、人口学者の立場から先生の御意見を聞いてみると、本当にいつも暗くなる話ばかりですが、何か先生、御意見ございますか。

安藏委員 すみません、科学者なので数字にもとづいた事実を話さないといけませんので。夢だけかたってもどうにもなりませんから。

実は、私の博士の学位も、その後ずっと取り組んできた研究も結婚と離婚ですが、結婚は非常に難しいのです。昔はお似合いのカップルとよく言ったのは、ファミリーオリジンが同等だということを表した言い方です。例えば新郎新婦の両方の父親の社会経済的地位が一緒だとお似合いのカップルというので、その同質性が結婚の安定性も担保して、結婚の持続期間も長くなる傾向があります。しかし最近は学歴同質性といいまして、男女の学歴の同質性が非常に高くなる傾向があり、出自よりも学歴の同質化がすすんでいます。学歴でもまた学校のレベルという同質性も大切で、そこでの結婚の発生確率が高くなります。

そういうマッチングを考えることが大切です。例えば自治体が街コンみたいなのをやると、そこに集まるのは非正規の男性と高学歴の正規雇用の女性が多く、そういう状態のところ自治体が幾らお金を使ってもマッチングがうまくいかない。回数を増やせば実績はできていくでしょうが、それほど効果的ではないと思います。

ですから、そういうマッチング、結婚の同質性をどう担保するかという問題がすごく重要と思っています。そういう意味では、高校とか大学の同窓会というのは、結構大きな役割を担えるのではないかと考えています。

今の結婚についてはそうなのですが、ついでにもうこれ以上発言しませんので一転だけ発言させてください。少子化社会対策大綱の重点項目を拝見していると、結構いいポイントが幾つかありまして、この辺を組み合わせるともっと効果的なことができるのではないかと。一つ一つやるのではなく、何かターゲットを決めて組み合わせるといいかなと思っています。

例えば若いうちでの結婚、出産の希望の実現のところに、結婚の支援もあるのですが、経済的な負担等の問題です。若い人たちの収入が最近減少してきていて、30歳での男性の平均年収が400万ぐらいで女性が290万ぐらいです。結婚すると女性が就業継続できなくなるので、結果的に夫の片働きで400万で生活しなければいけないというようになってしまうという現状ですので、女性が結婚を選ばない傾向が出てきます。そうすると、大綱の4番目の男女の働き方の女性の就業継続が大切で、それができるような環境をつくっていく。それから、夫が結婚した後、なかなか帰ってこないことも問題です。先ほどの吉田さんの説明で、夫の家事・育児の時間が少ないというのがありますけれども、あれは夫が家に帰ってこないというのが原因です。夫が帰ってこないから子供ができないですし、早く帰ってくるような環境をつくれれば家事をしないわけではないと思っています。

先ほどの少子化社会対策白書の概要を見せていただいたら、76ページ、配偶者が家に帰ってこない割合、午後10時以降に帰ってくる割合が女性の就業形態別でどの分野でも多くなっています。内閣府からメールが夜11時過ぎにきたり、ここにいるマスメディアの方々もほとんど夜遅くならないと帰宅しないような生活をしているので、これでは少子化を幾ら言ってもだめだろうと思います。やはりお父さんが夕食の食卓にいる社会、それを厚生労働省のほうも労働政策でやるし、企業のほうもそれを理解して長時間労働の是正、女性の就業継続、それができれば若いうちに共働きで結婚ができるという社会が生まれます。その辺のことを目標に掲げて、こういう政策をリンクしていくと効果が出るのではないかと思います。人口学者、暗い話ばかりですけども、これはいい話だと思いませんか。

吉村座長 ありがとうございます。

どうぞ。

吉田委員 もう一点だけ、本日、多子世帯支援について一言だけ言わせてください。

多子世帯支援、私、5人おりますので、やはり多子世帯として、子供が多ければ多いほどお金がかかるのでしようということをよく言われるのですが、でも、実はお金というの

はかけるか、かけないか。これは自分で選ぶものですので、かけなければかからないのです。上の子のお下がりをもったり、ほかの人からお下がりをもったり、それでもお金でかえられないきょうだいの存在ですとか子供間のコミュニケーションというのはございますので、多子世帯というところでお金がかかるかもしれないというようなイメージを払拭するような、本当に簡単な見える化のようなものがないかなと思ひまして、例えば私どもも保育料ですとかいろいろと支援していただいていますけれども、どのぐらい3人以上持っている世帯に地方自治体からお金が出ているのかですとか、第3子以降を持っている世帯が一体子育てに幾らぐらいかかっているのかですとか、そういうものは恐らく基礎自治体の中で調べればわかるものでもあるのではないかなと思ひまして、多子世帯に関する金額の見える化というのはちょっとした工夫でできるのではないかと思います。私も保健師さんですとか、地方自治体の行政官の方々と日々仕事をしておりますので、手を動かし、汗をかきながら、そういう調査など協力できればと思っております。

多子世帯 やはり2人目を目標にしていると1人目で終わってしまったたりすることもありますので、3人目を目標にして、でも2人でよかったねというような、そういうところで何か本当にすぐできることがないかなと思ひまして、多子世帯は本当にそのくらいお金がかかるのか見える化をするという、1つすぐできることがあるのではないかなと思ひました。ありがとうございます。

吉村座長 大綱でも多子世帯というのは初めて突っ込んだ課題と思ひます。この支援の方法とか、そういったことも考えていかなければいけないのですけれども、先ほどの安藏先生のデータの分析だと、多子世帯というよりも、第3子の壁ではなくて、第2子の壁も出てきている感じもあるというようなデータですので、その辺はもっと深刻に考えなければいけないと思ひます。

武田さん、どうぞ。

武田委員 では、一言だけ。「女性の活躍の推進」というところで、今、20～40代の主婦の皆さんと接していて、ここ2～3年で大きく変わったなと思うところがあります。特に、今までは専業主婦がほとんどだったのですが、今は20～40代で子育て世帯でも、今はもう約60%が働いています。その内ほとんどが正社員でばりばりというよりは、パートで働いています。今、働いていない方にアンケートをとっても、9割の方がいつか働きたいと言っていて、働くということに対する関心とか、家だけでなく、外で活躍したいという人が増えているなと感じています。

雑誌のほうでもそういう方を応援する企画をやりたいなと思ひていますが、割とそこdebuch当たる壁があります。女性の活躍したい方向性がすごく多様化していて、多くの方にささる企画にするのが難しいのです。一概に「活躍」ということが役職とか管理職ということではなくて、家庭を大事にしながらほどほど働きたいという方もいれば、自己実現のために何か好きなことをしたいという方もいれば、子供が大きくなったから教育費が本当に必要で、家計のために今働かなければいけないというニーズだったり、子供が落ちつい

たら一生働けるような仕事にもう一遍つきたいなど、めざす「活躍」が物すごく多様化しているなと感じています。

ただ、今回、法律案も提出される中で数値目標という、やはりわかりやすいのは管理職の数ですとか、登用の数なのかなと感じますが、リアルな女性にとっては、働くことの多様性や、あらゆる可能性を認めてもらえて、自分がいつでもどこでもチャレンジできるということが一番求められていると感じています。それこそが、安心して子供をふやせる、本当に望む活躍ということで、それが実現するよう法律案の内容や目標を落とし込むことができればいいのではないかなと感じました。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

宋さん、どうぞ。

宋委員 すみません、先ほど第2子の壁という単語が出ましたので、この間、報道でもあったのですけれども、1 more Baby応援団という一般財団法人の調査の結果がこの間出まして、第1子がいる家庭で第2子の壁を感じているという人が87%ぐらいいて、その理由の第1位が、身もふたもないのですけれども、経済的なことというのが75%、次が五十何%で年齢的なことというので、吉田先生のように上手なお金の使い方ができる人はいらっしやると思うのですけれども、私が実際に触れ合う似たような層の女性を見ましても、子供にお金はかけてあげたい。だから、数は産めないという人もいるし、保育料の負担とか、そういうのも大きいのが現実だと思うのです。

今日、いろいろな視点のお話を聞いてすごく勉強になったのですけれども、やはりお金をかけなくてできることで人を動かせることは限界があると思うのですと言うと身もふたもないのですけれども、例えば医療でも、保険点数をいじったらわっと人の行動を変容させることができるので、あえての意見ですけれども、例えば保育料もすごく負担ですが、現状では全く税の控除にも何もならない。働くために預けているのに、全く手取りから引かれるだけとか、こんな時代なのに、この3月まではこども未来財団というところからベビーシッターに対して1日1,700円の補助が出ていたのですけれども、それがなぜか3月で打ち切られてしまって、今度、新しい制度に引き継がれたのですけれども、年収制限がある。そうすると、実際にベビーシッターを利用して働いていたような人は今度は使えなくなってしまったというようなこともありまして、むしろ時代に逆行しているようなことを感じたのです。ここはぜひ有村大臣には頑張ってください、財務省から何かどんと予算を持ってきていただいて、経済的なことという第2子の壁を超えられる人が一人でもふえるように、何か政策を立てていただけると大変ありがたいです。

吉村座長 家族関係社会支出が低いということももちろんありますし、そういったものをどうやってふやしていくかということもありますけれども、支援の仕方もあると思います。現金あるいは現物給付、いろいろな形があると思います。その辺も考えていかなければいけないと思います。最後に、何かもう一言だけ、どうぞ。

中橋委員 さまざまな子育て支援のサービスがある中で、でも、やはり現実としては自分の身内を頼っているケースが子育てする上で大きいなと思いますが、平成25年度の秋から利用者支援事業という子育てのコーディネーターの事業を私どもはしております、相談窓口をすると、意外と最近多いのが、祖父母からの御相談です。

晩婚、晩産化で、仕事のキャリアを積んで、結婚して出産をして子育てをしている自分の娘で、ある一定のキャリアがあるので出張があったりとか、あるいは期末にはすごく忙しくて仕事が大変なので自分は子育てを手伝おうと思っているおばあちゃん。住民票は娘が東京にいたので東京に住民票があるのだけれども、例えば1カ月、孫を預かろうと思う。だけれども、24時間孫の面倒を見るには健康体なのだけれども、やはり物すごく疲れてしまうので、昼間だけでも一時預かりであるとか、保育所であるとか、ファミリーサポートセンターであるとか、そういったところのサービスを利用したい。地域には、田舎に帰ればまだあいているところがあるのだけれども、住民票がないがゆえに使うことができないという相談をここのところ立て続けに受けました。こういったようなことも全国一律できれば、祖父母が子育てをサポートするときにそういった住民票があるかないかだけではなくて、おじいちゃん、おばあちゃんの住民表があれば預かることができるような支援みたいなものも少ししていただけると、おじいちゃん、おばあちゃんが子育ての手伝いをしやすくなるのではないかなということを思います。

もう一点だけお願いなのですが、私、子育てタクシーという事業の取組をしています。移動にかかわる子育てのサポートというのは非常にすき間になっていて、今、担っている多くはファミリーサポートセンターが、地域の提供会員さんが保育所に迎えに行く、あるいは学童保育にお迎えに行っておばあちゃんの家まで連れて帰って、30分、1時間ぐらい見て、その間、お母さんが帰ってくるというような預かりをしているのが非常に多くなっています。私もファミリーサポートをやっている団体の理事もしていますが、ファミリーサポートセンターの事業というのは厚生労働省さんの事業ですけれども、地域住民の相互援助の活動の連絡調整をするのがファミリーサポートセンターの事業となっておりますので、あくまで事業主体は市民対市民です。準委任契約で事業をしているわけですが、移動の部分というところでの事故のリスクであるとかというところが少し曖昧なままされているように感じます。もう少し公共交通が発達していればいいのですけれども、田舎に行けば行くほど学校が統廃合して、保育園も小学校も学童保育も遠くなってしまっていて、車を使わないことには送迎ができない、移動ができないということになっている現実があるにもかかわらず、その子育てのサポートがメニューとして十分ではないなということを感じていますので、多分国交省さんが言ったファミリーサポートセンターの移動にお金がかかると白タクだということになるのだと思いますけれども、余り大事にはしたくないのですけれども、その部分に何か新しい支援のメニューの手がないかなと思っておりますので、御検討をいただければと思います。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

議論は尽きないところですが、そろそろ時間となりましたので、本日の議論はここまでとさせていただきます。有村大臣、お忙しい中、本当に最後まで御出席いただきまして、何か最後に一言お願いします。

有村特命担当大臣 今日御指摘いただいた点は、一つ一つが非常に重いもので、目の前に大家の安藏先生がいらして、必ずしも前向きな話ばかりではないお話を伺うと、本当に深刻に受けとめるわけですが、先生方に改めて申し上げたいのは、松山事務次官は内閣府のトップでいらっしゃる。そのトップが張りついて、当然ながら大臣も、それから統括官もですが、いわゆる予定調和ではない議論をしていること自体、ブレークスルーを狙っているというように受けとめていただきたいと思います。

改めて最後に御発言があった、やはり人はかすみを食べては生きていけないというところでは、お金なのか、お金以外の支援なのか、その両方のコンビネーションはいかにあるべきかというところは避けては通れない議論だと思います。今日の資料6の4ページ目です。各国と比べて家族分野の支出が日本は低いというところの資料を改めて俯瞰いたしましても、日本が突出しているところは、紫の部分、47.6%。これに比べて家族支援と言われている5.5%は実に8倍の開きがございます。そういう意味では、少子化あるいは教育分野というところに理解をして賛同してくださる方々を多くするだけではなくて、ほかの分野に一生懸命やっている方々をも含めて、お金のパイは限られているわけですから、この分野の優先順位をどうやって上げていくかということが本丸の勝負になるのではないかとこのように思っております。

今日、マスコミの方も相当最後までいていただいていますので、メディアの方々の関心も高いということも改めて思うのですが、メディアの方々にフルオープンにすることは結構勇気の要ることです。先生方からいただいた予定調和ではない御意見もそのままオープンになるわけですから、そのリスクをとってでも日本の未来につなげなければいけないという危機感があります。

その中で、改めてここ9カ月ぐらい大臣をさせていただいて思うことは、少子化社会対策大綱を出させていただいたとき、賛否両論が出てもいいと、多少粗削りでお叱りをいただいてもしょうがない。それでも歯を食いしばって骨のあるものを出していこうというのが冒頭からの私の明確なスタンスでございましたので、妊娠・出産・子育てという段階では、結婚というのもそう、3人目というのもそう、それから、妊娠・出産に悔しいかな、結婚適齢期はないけれども、安全に妊娠・出産できる適齢期というか、おのずからタイムリミットはあるという事実も伝えようと思いました。

それから、不妊治療もやるならば早い段階でやっていただきたいということで、今、産科婦人科学会も不妊の定義ということを2年から1年ということで国際的な標準に合わせようかどうかという御議論をいただいている次第でございます。

全ての報道を見ている、これはおかしいぞというようなお叱りをいただかなかつたの

は本当に幸いでした。価値観に踏み込む部分もありますが、それも含めて国民的な危機感がこれを了として、野党の先生方も含めて前に進めるべしという、これは奇貨としなければいけないと思っております。

同時に、茨城県さんからおっしゃっていただいた30億の交付金は使い勝手が悪いと言われたところですが、実は私、行政改革の担当大臣でもございまして、やはりアルコール代や飲食に納税者の理解が得られるかと言ったら、それは得にくいと思いますので、一定の政策効果ということは引き続き主権者たる納税者に対する説明責任を負える状況にしていかなければいけないという意味では、その妥当なライン、ぎりぎりのラインがどこなのかということをごここから冷徹に見ていかなければいけないなと思います。

この分野に優先順位を上げていくためにも、納税者の理解、賛同というのは肝だと思っております。もっとはっきり言います。1994年のエンゼルプランということで少子化の第一歩で、それは保育なり、就学前の受け入れということから始まりましたが、そのエンゼルプランが始まって21年です。この21年で少子化対策に恐らく投下された費用というのは莫大なものであったと思いますが、そろそろ、大臣として言うことが適切かどうかはわかりませんが、今までの政策の中で、何が当たって、何が当たってこなかったのかということの検証も含めて、ざっくばらんにおっしゃっていただく。これは当然皆さんの御指摘の中で耳に従わないことも出てくるかもしれませんが、その中で当たったものを広げていく、あるいは今まで考えられなかった異次元の手を打っていくという意味では、虚心坦懐、この20年を振り返るといっても、避けては通れない大事な未来への過去の検証なのではないかと思っております。

もう一つは、聞けば聞くほど本丸は長時間労働の是正だなと思います。今、女性の活躍ということで私も女性活躍担当として前に進めていますが、その文脈のみならず、少子化対策としても長時間労働の是正ということで、有識者の御指摘によれば、週49時間以上働く方々は、夫婦の間でも性交渉がなくなる、それはお手々をつなく体力もなくなります。ですから、そういう意味では長時間労働を是正するということを見える化して行って、もし、あなたが自己実現をしながらキャリアを発展させたいというような仕事を選びたいなら、長時間労働の是正に一生懸命になっている会社を選ぶといいよとか、ワーク・ライフ・バランスを社員一丸となってやっているところは将来家庭を築きやすい、子供を授かりやすいよというような、本当に学生の立場からも、それが自分の一生の幸せのために長時間労働にどれだけ向き合って、是正に向き合っている会社なり、組織ということマーケットプルのほうで、応募者からその視点で選んでもらえるような企業や会社や組織体になっていこうと。

そういう意味では、国家公務員もそこは避けては通れないということで、7月、8月、「ゆう活」と申しまして、朝1～2時間早く出てきて、夕方の5時、6時に帰られるようにしていこう。夕方は家族のもとに、子供のお風呂の入る時間に父親、母親を戻そうということを実際に松山事務次官中心にやっていただいております、私もその職責を負って

いるわけですが、今、支持基盤が一定ある安倍内閣でここまで機運が高まっている、ここでできずにいつできるのだという思いでございます。ぜひお力を貸していただきたいと思えます。

今度までに事務局が整理していただくノートは、今日の本当に多岐にわたる御議論でそれぞれが当たっていますので、事務局も大変だなと思えますが、次回までにもし教えていただけることがあれば、事務局もまとめさせますのでお願いしたいことは、今後数回ある中で誰を呼んだらいいか。これからの日本の未来に資するためにどういう方をプレゼンターでここに呼びたいか、呼んだらいいか、呼んだら適切か。自薦他薦いただければありがたいと思えます。

長時間労働の是正の一環で、本来勤労者が持っている休暇がちゃんととれるようにするというのも、私たちが国を挙げて厚労省ともやっていきたいと思っているところです。その一環で、今度、さんきゅうパパという取組をいたしますけれども、男性が育児休暇をとったら粗大ごみとは今は言われなくなったけれども、かえてママが大変なのではないかというのも率直な世論の声でございます。育児休暇で男性にやってもらってありがたかったこと、男性が実際にやったこと、それを奥さんのほうが見てうれしかったことはどういうことだったのかということを集めることも、休暇をとりやすくする、また、企業でもとってもらえるような機運を社会で広げていくためには、とても大事なことだと思えますので、そこにお知恵があったら教えていただきたいと思えます。

結婚や家族を持つことにポジティブにということですが、実は中橋先生から以前、おいしいものを食べたら、「おいしい、だんなに食べさせてあげたい」「おいしい、女房に食べさせてあげたい」と、これを言ってもらわないといけないのだと聞いて、なるほどなと思ったのです。ポジティブなメッセージを出すためにどういうことを言えばいいのか、やればいいのかの具体例もこの国全体で集めていかなければいけませんので、その参考になる人なりアクションなりがあったら、あるいは決めのフレーズがあったら教えていただきたいと思えます。

大体そんな感じですが、本当に重い課題ですが、逆に言うと、ここがcream of the cropで、日本の中で一番集積を持っているのがこの検討会だというようにしていきたいと思えますので、どうぞ引き続きの御協力、御示唆をいただければと思えます。私たちも事務次官始め、行政側も吉村座長に御指南をいただきながら、全力で向き合っていきたいと思えます。

以上です。

吉村座長 熱いメッセージをありがとうございました。

それでは、次回開催につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

岡参事官 次回は7月上旬に開催する予定でございます。先ほどの大臣からの御説明を含めまして、詳細につきましては追って御連絡させていただきたいと思えます。

また、次回以降、委員の皆様方で事前に資料配付を希望される方がおりましたら、また

あわせて事務局にお知らせください。

以上でございます。

吉村座長 それでは、今日の会議はこれで終わりにさせていただきます。長時間ありがとうございました。またよろしく願いいたします。ありがとうございました。